

他自治体における行政改革大綱構成

自治体名	埼玉県三芳町 (3.8万人)	滋賀県栗東市 (2.6万人)	京都府福知山市 (8.1万人)	岡山県浅口市 (3.7万)	愛媛県東温市 (3.4万人)	大分県宇佐市 (5.9万人)
名称	三芳町第4次行政改革大綱	第七次栗東市行政改革大綱	第5次福知山市行政改革大綱	第2次浅口市行政改革大綱 「浅口市行政経営戦略書」	第2次東温市行政改革大綱	第二次宇佐市行財政改革ビジョン
策定期間 計画期間	平成22年 平成22年度～平成26年度	平成27年3月 平成27年度～平成31年度	平成23年12月 平成24年度～平成27年度	平成24年3月 平成24年度～平成24年度	平成23年3月 平成23年度～平成24年度	平成26年3月 平成25年度～平成27年度
策定の背景	全国の自治体では税収の落ち込み等が顕著に表れ、危機的な行財政運営となっている。一方で、重要課題が山積し、新たに発生する行政需要に対する行政負担はますます重くなっているため、大胆な経費削減と財源の確保が急務となっている。	第六次行政改革大綱の実施計画に沿って進めていたものの、多様な主体が参画する「新しい公共」の実現までには至っていないため、従来までの「抑制型」の改革だけでなく、新たな魅力や活力が創出され、豊かな市民の暮らしの実現を目指す「プラス創造型改革」に取り組んで行く必要がある。	昭和60年度に「第1次行政改革大綱」、平成18年の合併を契機に「第4次行政改革大綱」を策定した。5年間の削減額累計は62.7億円、達成率131.5%と目標を大きく上回り、財政状況は改善した。一方で計画どおりに進んでいない項目もあり、引き続き改革を推進するため大綱を策定。	社会情勢の変化、厳しい財政状況、行政情報の公開、地域間競争の時代といった時代背景を踏まえ、策定を行った。 ※総合計画に掲げる将来像や目標に向け、職員が今まで以上に向上心とスピード感を持って日々の業務を行い、基本的意識として常に持ち続けられるよう策定。	本市を取り巻く社会経済環境は、依然として税収の伸びが期待できない状況下にあります。一方行政サービスは増大する傾向にあり、財政状況は一層厳しいものとなっています。そのため、市民との協働を図りながら不断の行政改革に取り組む必要があり、本大綱を引き続き策定した。	平成17年3月合併を契機に平成18年「宇佐市行財政改革プラン」を策定。平成22年に「財政改革ビジョン」を策定し、目標以上の成果を収めた。今後も不断の行財政改革の取組が必要との認識のもと、行革プランを策定。
策定にあたっての視点	「地域活性化」と「行政の減量化」を両輪とした経営改革	(1)「市民参画と協働・連携」 (2)「わがまち意識醸成」 (3)「不断の改革」	“量の改革”と“質の改革”の両立	・「行政運営から行政経営へ」を基本スタンス	選択と集中による効率的かつ効果的な行政改革を円滑に推進するための新たな指針とする。	1)役割の変化に的確に対応できる自治体 2)市民生活の満足度を高める自治体 3)足腰の強い財政構造へ
改革方針、目標	(1)総合振興計画の政策実現に向けた実効性の確保 (2)経営改革による重要政策の推進(選択と集中、メリハリのある投資)	従来までの抑制型の改革だけではなく、本市の新たな魅力や活力が創造され、市民の豊かな暮らしに寄与する『プラス創造型改革』に取り組み、公共領域の再構築を進めます。	組織機構や業務のスリム化の推進(減量型の改革)と市民協働や情報化の推進などによる行政サービスの向上(質の向上の改革)の両立。 ■改革のテーマ 「行政サービスの最適化によるさらなる市民満足度の向上」	・行政運営から行政経営へ ・市民目線での改革 ・環境変化に耐えうる組織への変革 ①市民満足度の高い市役所へ【Satisfy】 ②市民との新しい関係を共に創る市役所へ【Scrum】 ③発展戦略のある強い組織体制を築く市役所へ【Strong】 ④財政基盤の安定した市役所へ【Stability】	本市の最上位計画である「東温市総合計画」に掲げている本市の将来像『いのち輝き 緑あふれる東温市』を実現するため、以下を基本方針とした。 「市民と行政が協働する自治の実現」、 「市民に必要な行政サービスの提供」、 「市民のための健全財政の確立」	「定住満足度日本一」 「交流満足度日本一」 (総合計画にもとづく)

自治体名	埼玉県三芳町 (3.8万人)	滋賀県栗東市 (2.6万人)	京都府福知山市 (8.1万人)	岡山県浅口市 (3.7万)	愛媛県東温市 (3.4万人)	大分県宇佐市 (5.9万人)
取組項目	<p>改革方針Ⅰ:元気で活力あるまちの創造(地域活力型経営改革)</p> <p>(1)元気が出る経営改革 (2)オンリーワン自治体へのチャレンジ (3)身近な行政に向けた改革</p> <p>改革方針Ⅱ:行政経営感覚と手法の転換(行政減量型経営改革)</p> <p>(1)事業型行政から政策型行政への転換～選択と集中/新公共経営(NPM)と官民協働(PPP) (2)持続可能な自立財政基盤の確立 (3)組織のスリム化と職員の意識改革 (4)町有財産の効率運用及び公共施設改革 (5)公営企業、出資団体、審議会、外郭団体等の改革</p> <p>・今後、町は国や県への依存から脱却し自己判断・自己責任によって行政を経営し自主性・自立性を高める。 ・行政改革は、従来の「量の改革」のみに固執することなく、新たに「質の改革」を進め、両輪として進める。 ・限られた行政経営資源を有効に活用し、真に必要な行政サービスを提供する「選択と集中」が求められる。 ・その上で「新公共経営」(NPM)の理念や「官民協働」(PPP)の手法を意識的に取りこみ、行政経営の視点を持ってメリハリのある資源の投資をしていく。</p>	<p>1. 市民参画と協働によるまちづくりの推進</p> <p>(1)市民参画と協働によるまちづくりへの理解促進 (2)PDCAサイクル6の各段階での参画推進 (3)積極的な情報共有と説明責任の徹底 (4)公共サービスの主体を育む協働事業の充実 (5)地域主体のまちづくりに向けた環境整備 (6)協働によるまちづくりを支える仕組みづくり</p> <p>2. 地域資源とわがまち意識を育む行政運営</p> <p>(1)栗東ならではのまちづくりの創造 (2)新たなアウトソーシングの推進 (3)市民へのきめ細かな情報提供・情報共有 (4)積極的なコスト管理の推進 (5)事務事業量と人員の適正化 (6)経営効率化や整理統合の推進 (7)栗東愛を育む創造的な行政運営</p> <p>3. 規律を遵守した堅実な財政運営</p> <p>(1)収支バランスのとれた財政運営 (2)市民の暮らしを支える安定的な収入の確保 (3)歳入に応じた適切な支出 (4)コスト意識を醸成する市民との協働</p> <p>4. 柔軟性のある組織体制に向けた風土改革</p> <p>(1)行政ニーズに対応できる柔軟な組織づくり (2)意欲と能力を高める計画的な人材育成 (3)コミュニケーション豊かな主体的な組織風土への改革 (4)行政への信頼感を育む市民との協働</p>	<p>基本方針1 時代のニーズに即応した効率的で効果的な行政運営の推進～行政運営の改革～</p> <p>1)成果重視の行政経営システムの確立 2)質の高いサービスの提供 3)公共施設の見直し 4)外郭団体等の見直し</p> <p>基本方針2 持続可能な財政基盤の確立～財政運営の改革～</p> <p>1)財政の自律性の確保 2)歳入の確保 3)事務事業の見直し 4)公共事業の見直し 5)公営企業の健全運営</p> <p>基本方針3 経営力を強化する体制づくり～組織・人材の改革～</p> <p>1)効率的で機動的な行政体制の確立 2)適正な人事管理と職員の資質向上 3)危機管理体制の充実・強化</p> <p>基本方針4 協働と連携による行政経営の推進～市民協働による改革～</p> <p>1)役割分担に基づく市民協働の推進 2)官民連携手法による公共サービスの提供 3)透明度の高い市政の運営 4)広域連携の推進</p>	<p>基本方針1 市民満足度の高い市役所へ</p> <p>①市民が満足できるサービスの提供 ②行政の透明性の充実</p> <p>基本方針2 市民との新しい関係を共に創る市役所へ</p> <p>①市民協働のまちづくり ②市民参加の仕組みづくり</p> <p>基本方針3 発展戦略のある強い組織体制を築く市役所へ</p> <p>①行政経営体制の確立 ②人材育成の充実</p> <p>基本方針4 財政基盤の安定した市役所へ</p> <p>①スリムで効率的な財政基盤の確立</p>	<p>1 協働による行政運営の構築 行政の領域や必要性について再度検証を行うとともに、積極的に行政情報の公開・提供を行い、住民との情報・意識の共有化を図りながら、多様な住民参画による、協働の仕組みを確立していきます。</p> <p>2 市民視点の行政サービスの提供 地域や市民の声を広く把握し、施策に適切に反映させるとともに、ICT(情報通信技術)等の積極的な活用により事務処理の簡素化・合理化を図り、市民の視点に立った公平・公正で、より質の高い行政サービスの提供に努めます。</p> <p>3 健全な財政運営の推進 引き続き自主財源の確保に努め、市有財産の有効活用や企業広告の拡充、受益者負担の適正化などに取り組みとともに、より効果的で効率的な収納業務の強化に努めます。 また、財政指標を活用し、市民にもわかりやすい内容で財政状況の公表に努めます。</p> <p>4 効率的な行政運営の推進 「地域のことは地域で考え、地域の責任で決める」という『自己決定・自己責任』によるまちづくりを推進します。事業の必要性を明確にするとともに限られた行政資源を適正配分した『選択と集中』による実施を図ります。これまで以上に市民ニーズへの迅速かつ柔軟な対応が図れるように組織・機構の編成に努めるとともに、定員管理の適正化を図ります。</p> <p>5 職員一人ひとりの意識改革 職員一人ひとりが民間の経営感覚やコスト意識を持つとともに、行政改革に主体的に参画する意識を持ち、市民が中心となる市政の実現に向けて、引き続き行政改革の推進に取り組みます。</p>	<p>1. 役割の変化に的確に対応できる自治体へ</p> <p>(1)市民や地域、NPOとの協働の推進 ①協働の組織・体制整備、②市民との協働の機会創出 (2)民間の活力やノウハウの活用 ①施設の運営形態の検討、②指定管理者制度の運用改善、③第三セクター等の経営検討 (3)スリムで効率的な組織の実現 ①定員管理の適正化、②給与等の見直し、③組織機構の見直し (4)職員の意識改革 ①職員の意識改革、②職員の資質の向上、③人事管理の充実</p> <p>2. 市民生活の満足度を高める自治体へ</p> <p>(1)事務事業等の選択と集中 ①予算の重点化、②事務事業の見直し、③行政評価システムの充実 (2)説明責任と透明性の向上 ①行財政情報の公表と充実、②広報広聴機能の充実 (3)情報化の推進 ①情報通信技術の利活用及びセキュリティ対策の強化</p> <p>3. 足腰の強い財政構造へ</p> <p>(1)積極的な財源確保 ①有利な起債等の活用、②市税等の徴収対策、③財産の有効活用、④使用料の見直し (2)歳出の見直し ①人件費の抑制(再掲)、②補助金等の精査(再掲)、③投資的経費の選択と集中(再掲)、④市単独扶助費の見直し、⑤公債費の抑制、⑥繰出金の抑制</p>